

2020 公共図書館 電子図書館・電子書籍貸出サービスアンケート

・ 2020 年 6 月 24 日

■アンケート■

【1】ご回答図書館のプロフィール記載

ご回答館（者）についてご記入ください
※1-1 は記入必須となります。

Q1【1-1】 貴図書館名

Q2【1-2】 都道府県、自治体名

Q3【1-3】 ご担当者(ご回答者)お名前

Q4【1-4】 ご連絡先メールアドレス（半角英数字でご入力ください）

Q5【1-5】 部署名

Q6【1-6】 電話番号

※個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報は、アンケート結果の発表会及び図書館における電子書籍サービスのセミナーのご案内で使用する以外は利用いたしません。
また、個人情報についての、訂正、変更、削除等のお問い合わせは、電流協事務局にご連絡ください。

※このアンケートの用語の説明について
このアンケートで使われる用語については、アンケートとは別途に「図書館の電子書籍に関する用語の説明」を添付していますのでご参照ください。用語の説明については引き続き更新し、電流協ホームページで参照できるようにいたします。

Q7【1-7】 図書館所在の自治体区分について選択肢からご選択ください(一つ選択、回答必須)

- (1) 都道府県立図書館
- (2) 政令市立図書館
- (3) 特別区（東京都）立図書館
- (4) 市町村立図書館

Q8【1-8】 アンケート集計結果の送付方法について選択肢からご選択ください(一つ選択)

※ご回答いただいた図書館には回答者様（1-4 で記載のメールアドレス）宛にアンケートの集計結果をお送りいたします。

- (1) 送付を希望（メールアドレス必須）
- (2) 送付不要

【2】電子図書館サービスで導入・検討しているサービスについて

Q9【質問 2-1】「電子図書館サービス」として導入しているものがありましたら、選択肢からご選択ください(複数選択可)

※このアンケートにおいて「電子図書館サービス」とは、(1) 電子書籍貸出サービス（オーディオブック貸出サービス含む）、(2) 国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス、(3) データベース提供（新聞データベース等）、(4) デジタルアーカイブの提供、(5) 音楽・音声配信サービスとなります。その他の「電子図書館サービス」については、「その他」に具体的にご記入ください。

※Web での図書検索・貸出予約サービス、OPAC 検索は、アンケートの「電子図書館サービス」には含まれていません

- (1) 電子書籍貸出サービス
→例：TRC-DL、OverDrive Japan、KinoDen 等
- (2) 国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス
- (3) オンラインデータベース提供サービス
→例：聞蔵Ⅱ、ヨミダス、日経 BP 記事検索サービス、医中誌 Web 等
- (4) デジタルアーカイブの提供
→例:ADEAC（アデアック）、AMLAD（アムラッド）等
- (5) 音楽・音声情報配信サービス
→例：ナクソス・ミュージック・ライブラリー、国立国会図書館歴史的音源提供サービス 等
- (6) その他、自由にご記入ください

Q10【質問 2-2】電子図書館サービスで、今後導入を検討しているサービスについて、選択肢からご選択ください（複数回答可）

※すでに導入しているサービス（質問 2-1 で選択したサービス）は除きます

- (1) 電子書籍貸出サービス
 - (2) 国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス
 - (3) オンラインデータベース提供サービス
 - (4) デジタルアーカイブの提供
 - (5) 音楽・音声情報配信サービス
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

【3】「電子書籍貸出サービス」について

Q11【質問 3-1】 貴館の「電子書籍貸出サービス」の今後の予定について、選択肢からご選択ください（一つ選択）

※ 電子書籍貸出サービス導入を選択（質問 2-1 で（1）選択）した図書館は、この質問は無回答で【4】にお進みください

- (1) 電子書籍貸出サービスを導入する予定が具体的にある
 - (2) 電子書籍貸出サービスの導入を検討中（まだ具体的でない）
 - (3) 電子書籍貸出サービスを導入する予定はない
 - (4) その他、自由にご記入ください
-

【4】公共図書館における新型コロナ問題の対応について

Q12【質問 4-1】 新型コロナ感染症対策問題（以下、新型コロナ問題）で、全国に「緊急事態宣言」が発令された 4 月 7 日以降、貴館において図書館施設面ではどのような対応をとられましたか、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 図書館施設全面閉館
 - (2) 図書館施設一部開館
 - (3) 図書館施設通常開館
 - (4) その他、自由にご記入ください
-

Q13【質問 4-2】 図書館施設の閉館（一部含む）した図書館について、期間はどれくらいでしたか、選択肢からご選択ください（一つ選択）

- (1) 2 週間未満
 - (2) 2 週間から 1 ヶ月
 - (3) 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満
 - (4) 2 ヶ月以上
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q14【質問 4-3】 新型コロナ問題で、全国に「緊急事態宣言」が発令された4月7日以降の図書館閉館(一部含む)した期間中における図書館職員の対応について、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 全図書館職員について非出勤
 - (2) 図書館職員について交代出勤
 - (3) 一部職員以外は非出勤
 - (4) 職員通常出勤
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q15【質問 4-4】 新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中における、資料の貸出で行ったことについて、選択肢からご選択ください（※電子書籍貸出サービス以外）(複数選択可)

- (1) 資料の貸出受付の実施（電話・Webでの受付）
 - (2) 資料の窓口での貸出サービスの実施（事前申込必要）
 - (3) 資料の窓口での貸出サービスの実施（事前申込不要）
 - (4) 資料の郵送貸出・返却の実施
 - (5) 資料の貸出期間の延長
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q16【質問 4-5】 新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中において、実施したオンライン(Web)サービスについて、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 電子書籍貸出サービス
 - (2) オンラインデータベースサービス
 - (3) デジタルアーカイブの提供
 - (4) 音楽・音声情報配信サービス
 - (5) オンラインによるレファレンスサービス
 - (6) 図書館関連情報・読書情報の提供
 - (7) Webセミナー、オンラインによる読み聞かせの実施
 - (8) その他、自由にご記入ください
-

Q17【質問 4-6】 新型コロナ問題で、図書館利用者(登録者・住民)や、自治体(首長、議員等)からどのような問い合わせがありましたか、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 資料貸出サービスの実施について
 - (2) 図書館施設の利用について
 - (3) 図書館サービスの再開について
 - (4) 電子図書館サービス（電子書籍貸出サービス等）の実施について
 - (5) 特に問い合わせはない
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q18【質問 4-7】 電子書籍貸出サービス(質問2-1で(1)を選択)を導入している図書館において、新型コロナ問題で閉館(一部含む)した時期に、電子書籍貸出件数が変化しましたか、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 電子書籍の貸出件数が増加した
 - (2) 電子書籍の貸出件数が減少した
 - (3) 電子書籍の貸出件数は特に変化しなかった
 - (4) その他、自由にご記入下さい
-

Q19【質問 4-8】 電子書籍貸出サービス(質問2-1で(1)を選択)を導入している図書館において、新型コロナで閉館(一部含む)した期間中に、電子書籍貸出サービスでどのような変化がありましたか、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 電子書籍の貸出数が増えて、貸出待ち件数が増加した
 - (2) 電子書籍貸出サービスの問い合わせが増加した
 - (3) 電子書籍コンテンツのリクエストが増加した
 - (4) 電子書籍貸出サービスの利用 ID 発行が増え対応に苦慮した
 - (5) その他、電子書籍貸出サービスで課題がありましたら、自由にご記入ください
-

Q20【質問 4-9】 その他、新型コロナ問題によって生じた課題について、自由にご記入ください

【5】「デジタルアーカイブ」について

Q21 【質問 5-1】 貴館における「デジタルアーカイブ」の状況について、選択肢からご選択ください(複数選択可)

※このアンケートで「デジタルアーカイブ」とは、各図書館及び、図書館が属する自治体が所有する独自の資料、冊子、書物をデジタル化して保存、提供することを対象としています

- (1) 図書館が資料等のデジタルアーカイブ保存を実施している
 - (2) 図書館が資料等のデジタルアーカイブ公開を実施している
 - (3) デジタルアーカイブの保存の予定がある
 - (4) デジタルアーカイブの公開の予定がある
 - (5) 現在デジタルアーカイブの保存・公開の予定はない
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

【6】 「国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス」に対する対応について

※「国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス」(以下、図書館向けデジタル化資料送信サービス)とは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を全国の公共・大学図書館等の館内で利用できるサービスのことを言います

Q22 【質問 6-1】「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の対応について、選択肢からご選択ください(一つ選択)

- (1) 申し込んで、閲覧・複写サービスを開始している
 - (2) 申し込んで、閲覧サービスのみ開始している
 - (3) 令和2年度(2020年)中に申し込みをする予定で検討している
 - (4) 令和3年度(2021年)以降に申し込みをする予定で検討している
 - (5) 現在のところ申し込む予定はない(差し支えなければ(6)に理由をご記入ください)
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q23 【質問 6-2】 新型コロナウイルス問題による閉館時に、図書館向けデジタル化資料送信サービスを利用できなくなった利用者から要望などはありましたか(複数選択可)

- (1) 図書館外部から利用できるようにしてほしいという要望があった
- (2) 図書館の一部を開放して利用できるようにしてほしいという要望があった
- (3) 複製ファイルを自宅宛てに送信してほしいという要望があった
- (4) 複写物を郵送してほしいという要望があった
- (5) 複写物を図書館の窓口で提供してほしいという要望があった
- (6) 特に要望等はなかった

Q24 【質問 6-3】 「デジタル化資料の図書館間貸出しに代わる臨時的措置」(以下、臨時的措置)の緊急的拡大が5月18日から行われていることをご存知ですか(複数選択可)

※「臨時的措置」とは、原資料をデジタル化したことにより図書館間貸出し対象外となった資料について、図書館向けデジタル化資料送信サービスに参加していない図書館に対して、当館がデジタル画像を1冊全て印刷して提供し、提供先図書館の蔵書として活用していただくものです。

参照『図書館協力ハンドブック』6-8 (6-27頁)

https://www.ndl.go.jp/jp/library/handbook/handbook/chapter_6.pdf#page=27

※「緊急的拡大」とは、「臨時的措置」について、雑誌も対象となること、図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館も申込可能となることを指します。

詳細は『図書館協力ニュース』 No. 290 (2020. 5. 18 発行) をご参照ください。

- (1) 臨時的措置のことを以前から知っており、緊急的拡大が行われていることも知っている
- (2) 臨時的措置のことは以前から知っていたが、緊急的拡大が行われていることは知らなかった
- (3) 緊急的拡大が行われていることは知っているが、臨時的措置のことは今回初めて知った
- (4) 臨時的措置のことや、その緊急的拡大が行われていることを知らなかった

Q25 【質問 6-4】 「デジタル化資料の図書館間貸出しに代わる臨時的措置」の緊急的拡大についてどう思われますか(複数選択可)

- (1) 複製物ではあるが、自館の蔵書が増えるのでよい取組だと思う
 - (2) 国立国会図書館からの図書館間貸出と違い、国立国会図書館の蔵書を複製物の形で館外貸出できるのでよい取組だと思う
 - (3) 外出自粛で利用者が来館できないのに、複製物を図書館に提供してもらっても意味がない
 - (4) この仕組みをどのように活用すればよいのかわからない
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

【7】その他

Q26【質問 7-1】 貴館の地域の学校図書館への支援・連携について、現在の状況を選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 紙の資料・書籍の貸借などの支援を行っている
 - (2) デジタル資料・電子書籍に関する支援を行っている
 - (3) 児童生徒向けに、学校図書館・公共図書館の活用の説明を行っている
 - (4) 特に支援は行っていない
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q27【質問 7-2】 貴館において、図書館として自治体の教育情報化への対応について、現在の状況を選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 図書館として、学校（小中高校）の教育情報化についての検討をすでに行っている
 - (2) 図書館として、学校の教育情報化の検討行う予定がある
 - (3) 図書館として、学校の教育情報化の対応は未定（予定が具体的にない）
 - (4) 学校の教育情報化の担当でないので対応を検討していない
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q28【質問 7-3】 その他、全体を通してご意見等ございましたら、自由にご記入ください

最終ページ